

～せと市民総ぐるみ防災訓練～  
令和5年度瀬戸市総合防災訓練実施要綱

1 訓練目的

この訓練は、災害対策基本法第48条及び瀬戸市地域防災計画に基づき、瀬戸市、防災関係機関、市民等が参加して、地震災害を想定した総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、瀬戸市災害対策本部の体制強化及び市民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2 訓練概要

南海トラフ地震の発生を想定し、市内の各地で市民による「安否確認訓練」、「避難所開設・運営訓練」及び「情報伝達訓練」を行うと同時に、市役所庁舎に災害対策本部の設置を想定した「災害対策本部運営訓練」を実施する。

また、市民及び地域が主体的に立案する「協働参加型」の訓練を実施しつつ、防災関係機関による災害対応訓練や、情報機器ネットワーク等を利活用したDXの進展を見据えた実践的な訓練を行う。

3 開催日

令和5年11月19日（日）午前8時から10時30分まで

4 開催場所

市内各地

5 訓練想定

(1) 想定災害

南海トラフ地震（震度6弱観測）とそれに伴い発生する災害

(2) 訓練のフェーズ

地震発生直後

6 訓練参加機関（予定）

(1) 瀬戸市

(2) 瀬戸防火防災協会連合会（瀬戸市自治連合会）

(3) 株尾張東部放送

- (4) グリーンシティケーブルテレビ(株)
- (5) 瀬戸旭医師会 ※瀬戸旭在宅医療介護連携推進協議会
- (6) 災害協定締結団体
- (7) NTP名古屋トヨペット(株)

## 7 各連区の訓練に向けた支援体制

各連区の訓練企画を危機管理課職員及び消防職員（地域防災担当）が主として支援し、訓練当日は地域防災支援員を訓練会場に派遣する。

また、全連区を対象に開催する研修等にて、防災対策についての理解を深める。

### (1) 地域防災支援員

指定避難所に配備予定の職員が、各連区の訓練打ち合わせ等に参加しつつ、訓練当日には避難所の開設、運営等の訓練を支援する。

### (2) 危機管理課職員、消防職員（地域防災担当）

地域防災支援員とともに各連区の訓練の企画等を支援する。

### (3) 研修体制（せと市民防災塾）

災害時に地域で活動できる防災リーダーの育成及び市民の防災意識向上を目的とし、地域の防災関係者、自治会関係者、地域防災支援員(市職員)、市民を対象とした防災研修を行う。

#### ア 日時

令和5年7月1日（土）午前9時30分から正午まで

#### イ 場所

瀬戸市文化センター 文化ホール

#### ウ 講師

認定NPO法人レスキューストックヤード 職員

#### エ 主催

瀬戸市、防災ネットせと

## 8 訓練テーマ

令和5年度瀬戸市総合防災訓練において次の項目を実施し、その評価を行う。

### (1) 安否確認訓練

安否札を活用する効率的な住民の安否確認や安否札未掲出世帯への「声掛け安否確認」の実施

### (2) 避難行動要支援者の避難行動支援訓練

自ら避難が困難な住民（避難行動要支援者）の避難行動を、地域住民が支援

※ 個別避難計画を作成した避難行動要支援者がいる地区においては、対象者の協力が得られる場合は個別避難計画に基づく避難訓練を実施

(3) 避難所開設・運営訓練

ア 感染症対策を踏まえた避難所運営

イ 防災資機材等を活用する避難所運営

ウ 防災行政無線（MCA無線）を活用する情報連携

エ 避難所キット（※）の避難所カルテ等による安全確認

※ 「避難所キット」…避難所開設時に必要な避難所カルテ、開設・運営マニュアル等必要な資機材をまとめたもので、防災備蓄倉庫内に保管。

(4) その他各連区における取組等

(5) 災害対策本部運営

9 訓練報告検証会

令和5年度瀬戸市総合防災訓練における各連区の取り組みのうち、先進的な取り組み等の事例や課題を、連区間で共有することを目的とする。

(1) 日時

令和5年12月14日（木）午後7時から（1時間程度を予定）

(2) 場所

瀬戸市文化センター 文化ホール